

●松山市子育て支援事業の利用助成のお知らせ

平成26年4月1日(火)から、イクじい・ばあばママサービスを利用する方(個人)を対象に、利用料金の一部を助成する制度が松山市で始まりました。

近年、核家族化が進む中、働く女性が増え、子育てが孤立化し、子育てについての不安感や負担が増えています。そうした中、子育てのお手伝いをするのがイクじい・ばあばママサービスです。しかし、利用回数が多くなると、利用料が増大し、ご家庭にとっては大きな負担となります。

この松山市の助成制度は、イクじい・ばあばママサービスのうち「送迎」または「留守中の子守」の育児サポートについて、毎月の利用料金の一部を助成するものです。(※但し、ひと月の助成金には上限があります。)

【助成内容】

- ・利用サービス 保育園や学習塾などの送迎、留守中の子守
- ・助成額 利用料の半額を助成
- ・利用限度 1世帯1か月の利用可能時間数は、5時間まで
但し、児童扶養手当受給者は、10時間まで

【利用方法】

- ・利用申込み時に家族が同伴しない送迎や留守中の保育である旨を申出てください。
※児童扶養手当を受給されている方は、利用開始前の面接時に「児童扶養手当証書」を提示してください。(コピーを取らせていただきます。)
- ・該当サービス利用時は、イクじい・ばあばママの就業報告書へ該当時間数を記入してください。
- ・通常の利用料から当該助成額を差引いた額を請求しますのでお支払いください。

【お問い合わせ先】

松山市シルバー人材センター本部 TEL：089-933-7373

[松山市ホームページはこちら](http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/boshi/famisapoikuj.html)

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kosodate/boshi/famisapoikuj.html>

ファミリー・サポート(育児)とイクじい・ばあばママサービスへの利用助成

更新日：2020年5月21日

新型コロナウイルス感染症に関するファミリー・サポート(育児)の利用料助成について

新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休業等により、ファミリー・サポート(育児)を利用する場合の子どもの預かりについて、1時間当たり800円(1日6,400円)を上限に利用料を助成します。
助成を検討される方は、松山市役所 子育て支援課 総務・ひとり親福祉担当(電話：089-948-6418)までご連絡ください。

概要

平成26年4月1日から「ファミリー・サポート(育児)」や松山市シルバー人材センターの「イクじい・ばあばママサービス」の子育て支援サービス(送迎や預かり)を利用した方に利用料の一部を助成しています。
是非ご利用ください。

助成の内容について

事業	ファミリー・サポート(育児)	イクじい・ばあばママサービス
事業実施団体	まつやまファミリー・サポート・センター	松山市シルバー人材センター
助成対象者	ファミリー・サポート(育児)を利用した方	イクじい・ばあばママサービスを利用した方
助成対象事業	ファミリー・サポート(育児)の援助活動全て	イクじい・ばあばママサービスの育児サポートのうち送迎または留守中の子守り
助成額	1か月につき利用料の2時間30分までが無料 ※児童扶養手当受給者は、1か月につき利用料の5時間までが無料	1か月につき利用料の5時間までが半額 ※児童扶養手当受給者は、1か月につき利用料の10時間までが半額
問い合わせ先	(公財)松山市男女共同参画推進財団 コムズ(松山市男女共同参画推進センター) 電話089-945-1008 FAX943-0460	(公社)松山市シルバー人材センター シルバー人材センター本部 電話089-933-7373 FAX933-0131
リンク先	https://www.coms.or.jp/family/ (外部サイト)	http://m-silver.sakura.ne.jp/welfare/kosodate.html (外部サイト)

※詳しくは、上記問い合わせ先までご連絡ください。